

2024 年度 同志社大学 社会学部

聴講生説明書

社会学部では「社会学部聴講生」として下記のとおり受け入れます。

I. 聴講手続き等 ※下記区分で手続き異なりますので注意してください

【A区分】社会学部設置科目の聴講希望者

出願資格	<ul style="list-style-type: none">・高等学校を卒業した者、もしくは通常の課程による12年の学校を修了した者・本学部においてこれと同等以上の学力があると認めた者
聴講可能科目	聴講可能科目については、別紙一覧に記載しています ただし1セメスターに申請・登録できるのは10単位を上限とします。
出願書類	(1) 聴講願 (本学所定用紙) 1通 ※印鑑をご持参ください。 ※聴講試験料(10,000円)納入済証 (尋真館にある証明書発行機で発行し、願書とともに提出) (2) 最終出身学校の卒業証明書 (前年度の聴講生は不要) 1通 (3) 写真2枚 (びなし・光沢仕上げのカラー写真タテ3cm×ヨコ2.4cm、正面・上半身脱帽、裏面に氏名を記入のこと)
出願手続	(1) 出願期間 【厳守】 春学期 3月25日(月)~27日(水) 9:00~11:30、12:30~17:00 秋学期 9月13日(金)、17日(火)、18日(水) 9:00~11:30、12:30~17:00 (2) 出願場所 新町キャンパス 社会学部・社会学研究科事務室

審査と許可	<p>(1) 審査は書類審査によりますが、面接等を必要とする場合があります。 審査結果は、社会学部・社会学研究科事務室の窓口で通知いたします。 許可を得た方は、所定の手続きを完了してください。 審査結果発表：春学期 4月3日(水)、秋学期 9月24日(火)</p> <p>(2) 許可された科目であっても、正規学生の登録がない科目は休講となります。この場合、当該科目の登録許可を取り消します。</p> <p>(3) そのほか、各種の履修規定に抵触することが判明した場合は、登録許可を取り消すことがあります。</p>
聴講手続	<p>(1) 手続期間 【厳守】 春学期 4月3日(水)、4日(木) 9:00~11:30、12:30~17:00 秋学期 9月24日(火)、25日(水) 9:00~11:30、12:30~17:00</p> <p>(2) 手続方法</p> <p>①許可された出願者は社会学部・社会学研究科事務室で聴講願を受け取り、所定の用紙によって科目登録を行い、聴講登録料と聴講する単位数分の聴講料（「Ⅱ．費用」を参照）を資金課の窓口開室時間内（17時まで）に納入してください。資金課での納入方法は、クレジットカード、電子マネー決済となります。</p> <p>②後日「聴講生証」を社会学部・社会学研究科事務室で受け取ってください。</p>

Ⅱ．費用

聴講試験料	聴講登録料	聴講料(1単位につき)
10,000円	25,000円	15,000円

- (1) 聴講料の総額が当該年度の第1年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超えるときは、その額とします。
- (2) 本学出身者および前年度より継続（前年度に科目等履修生であった方を含む）の聴講生の聴講登録料は2分の1とします。
- (3) 複数の学部または研究科に併願する場合、試験料は併願数に応じて徴収しますが、登録料は重複して徴収いたしません。
- (4) 春学期開講科目のみを聴講の方が、継続して秋学期開講科目の聴講を希望される場合、改めて出願手続を行ってください。ただし、「聴講願」以外の書類および「聴講登録料」は不要です。
- (5) **いったん納入された「試験料」「登録料」「聴講料」は、正規学生の登録者がいないため休講となった場合を除き返還いたしません。**
- (6) 聴講料とは別に実習・演習費を必要とする科目があります。

【B区分】^{みだり}「京カレッジ(大学コンソーシアム京都)」への提供科目の聴講希望者

出願資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校を卒業した者もしくは通常の課程による12年の学校を修了した者 ・ これと同等以上の学力があると認められた者
聴講可能科目	「働くということ(現代の労働組合)」(春学期科目)
出願書類	<ul style="list-style-type: none"> (1) 京カレッジ出願票(大学コンソーシアム京都の所定用紙) (2) 最終出身学校の卒業証明書
出願手続	詳細は京カレッジ募集ガイド(大学コンソーシアム京都)を参照してください。
審査	書類審査
聴講許可 および 聴講手続	<p>聴講許可通知 本人宛郵送にて通知(4月中旬予定)</p> <p>聴講手続(4月上旬予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴講料(「Ⅱ.費用」を参照)納入(納入方法は別途指示) ・ 写真1枚(7かなし・光沢仕上げのカラー写真タテ3cm×ヨコ2.4cm、正面・上半身脱帽、裏面に氏名を記入のこと) <p>*詳細は出願期間後、本人宛郵送にて連絡</p>

B区分の出願者は「聴講試験料」「聴講登録料」の納入は必要ありません。

Ⅲ. その他

- (1) 前年度から引き続き聴講を希望する場合でも、年度ごとに改めて同様の手続きを必要とします。
- (2) 必要な場合には「聴講生証明書」を発行しますが、「通学証明書」「学生旅客鉄道運賃割引証明書」などの発行はいたしません。
- (3) 聴講生は単位を修得することはできません。また、「成績証明書」は発行いたしません。
- (4) 聴講生は図書館およびパソコン・インターネット等を利用することができます。利用手続きは図書館およびITサポートオフィスで行ってください。
- (5) 聴講期間は4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、春学期開講科目のみを聴講する場合は、4月1日から9月20日まで、秋学期開講科目のみを聴講する場合は9月21日から翌年3月31日までとします。

社会学部・社会学研究科事務室 TEL. 075-251-3411
財 務 部 資 金 課 TEL. 075-251-3150